

エコアクション21

環境活動レポート



対象期間：2015年2月～2016年1月

発行日：2016年7月1日



株式会社 成美



環境省
エコアクション21
認証番号0010897

1. 事業概要

◆ 事業所名 株式会社 成 美

◆ 代表者名 代表取締役 片岡 成男

◆ 環境管理責任者 統括部長 岡 育志 連絡先 090-5616-4341

◆ 本社 事業所 住所

◇本 社 〒419-0201 静岡県富士市厚原 1893 番地の 7

TEL 0545-72-1472 FAX 0545-72-3832

✉ narumi-1010@za.tnc.ne.jp

<http://narumi-kaitai.com>

◇沼津営業所 〒410-0822 静岡県沼津市下香貫馬場 439 番地の 1

TEL 055-934-6510 FAX 055-934-6511

◇中間処理施設

破碎施設(石膏ボード工場)

〒419-0201 静岡県富士市厚原 259 番地の 5 TEL0545-73-1473

焼却施設(焼却場)

〒418-0102 静岡県富士宮市人穴字柿木平 2 番地の 111 TEL0544-29-5088

◆資 本 金 20 百万円

◆ 事業規模

活動規模	単位	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
工事等の件数	件	323	341	447
売上	百万円	775	985	826
従業員数	人	30	30	28
事務所床面積	m ²	82.5	82.5	82.5
破碎施設面積	m ²	554.96	554.96	554.96
焼却施設面積	m ²	2,975	2,975	2,975
収集運搬量(受託分)	t	35,133.2	7,055.8	22,987
中間処分量(受託分)	t	1,986.0	1,015.1	1,094.1
中間処理後処分量	t	531.79	91.6	169.0
最終処分	t	329.19	66.7	85.0
再資源化等	t	202.6	24.9	84.0

- ◆会社沿革
 - 昭和46年5月 片岡組(研り業)創業
 - 昭和62年6月 有限会社成美解体設立
 - 平成12年5月 富士宮市人穴に焼却炉設置
 - 平成13年6月 富士市厚原に石膏ボード処理プラント設置
 - 平成15年9月 株式会社成美に組織変更
 - 平成22年4月 沼津営業所設立
 - 平成27年11月 エコアクション21取得

◆ 事業内容

- ・建物解体工事一式
- ・解体工事に係る産業廃棄物運搬業
- ・産業廃棄物の処理業務

◆ 建設業許可 静岡県知事許可(特-23)第22887号

とび・土工工事業・土木工事業・建築工事業・大工工事業・内装仕上工事業・ほ装工事業

◆ 産業廃棄物収集運搬業

	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
静岡県	第 02201017832 号	平成 28 年 6 月 7 日	平成 33 年 6 月 6 日
山梨県	01900017832 号	平成 25 年 2 月 19 日	平成 30 年 2 月 18 日
神奈川県	01405017832	平成 23 年 4 月 5 日	平成 28 年 4 月 4 日
長野県	2009017832	平成 25 年 3 月 21 日	平成 30 年 3 月 20 日
東京都	第 13-00-017832 号	平成 27 年 7 月 24 日	平成 32 年 7 月 23 日

事業区分 収集運搬 (積替え及び保管行為を除く)

産業廃棄物の種類 廃プラスチック類(石綿含有廃棄物を含む) 金属くず、
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物を含む)
 がれき類(石綿含有廃棄物を含む) 燃え殻、汚泥、廃油
 紙くず、木くず、繊維くず、ばいじん

車 種	許可車両台数
10t ダンプ	4台
4t ダンプ	8台
2t ダンプ(W キャブ含む)	3台
3t ユニック	1台
合計	16台

◆産業廃棄物中間処理業

◇中間処理施設 静岡県知事許可 第 02221017832 号

許可年月日 平成 27 年 5 月 16 日

許可の有効年月日 平成 32 年 5 月 15 日

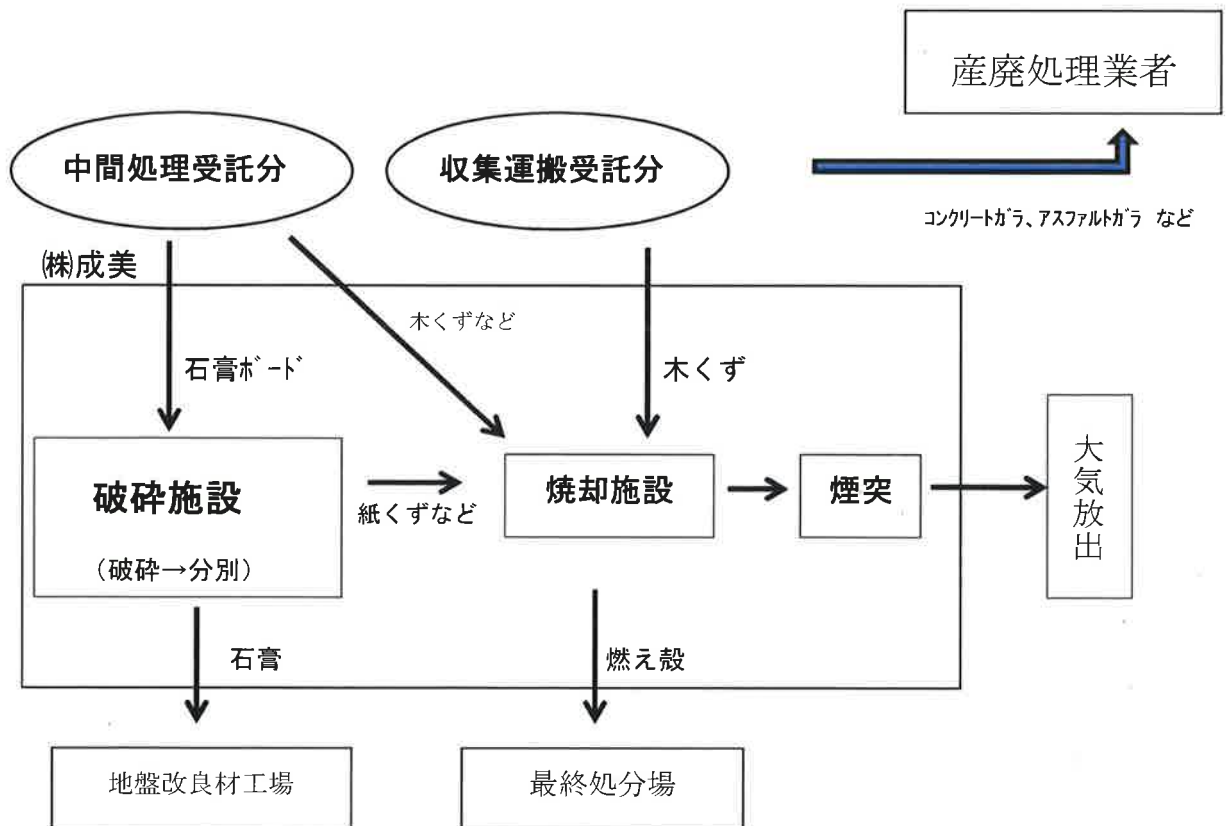
破砕施設 〒419-0201 静岡県富士市厚原 259 番地の 5 Tel.0545-73-1473

許可品目	処理能力
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る)	3.60t/日(8.0 時間)
紙くず(廃石膏ボードに限る)	0.40t/日(8.0 時間)

焼却施設 〒418-0102 静岡県富士宮市人穴字柿木平 2 番地の 111 Tel.0544-29-5088

許可品目	処理能力
紙くず	1.38t/日(8.0 時間)
木くず	1.40t/日(8.0 時間)
繊維くず	1.30t/日(8.0 時間)

◆処理工程図



2.環境方針

《企業理念》

法律、条令を守り 経営理念に沿って地球環境汚染の予防と継続的な改善に向けて目標を設定し、社員一丸となって取り組んでまいります。

《環境方針》

1.事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保全に視点を置いた活動を推進いたします。

- ① 省エネルギーに向けて、電力や熱量の削減に取り組みます。
- ② 廃棄物の削減活動と再資源化推進の活動に取り組みます。
- ③ グリーン商品の調達活動に取り組みます。
- ④ 建設工事は環境に配慮した工事を実施いたします。
- ⑤ 建設リサイクル法による適正処理をいたします。

2.環境に配慮した活動の目標を設定し、環境目標の達成状況及び活動計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境管理システムを継続的に改善致します。

3.環境に関する法規制及び協定を遵守致します。

4.全社員が環境方針を理解し、それを周知徹底すると共に、この方針を掲示し社員教育を計画的に実施し、環境問題への意識向上を図ります。

5.初年度の活動をふまえ 新しいことへ取り組む努力をします。

制定年月日 平成26年2月1日

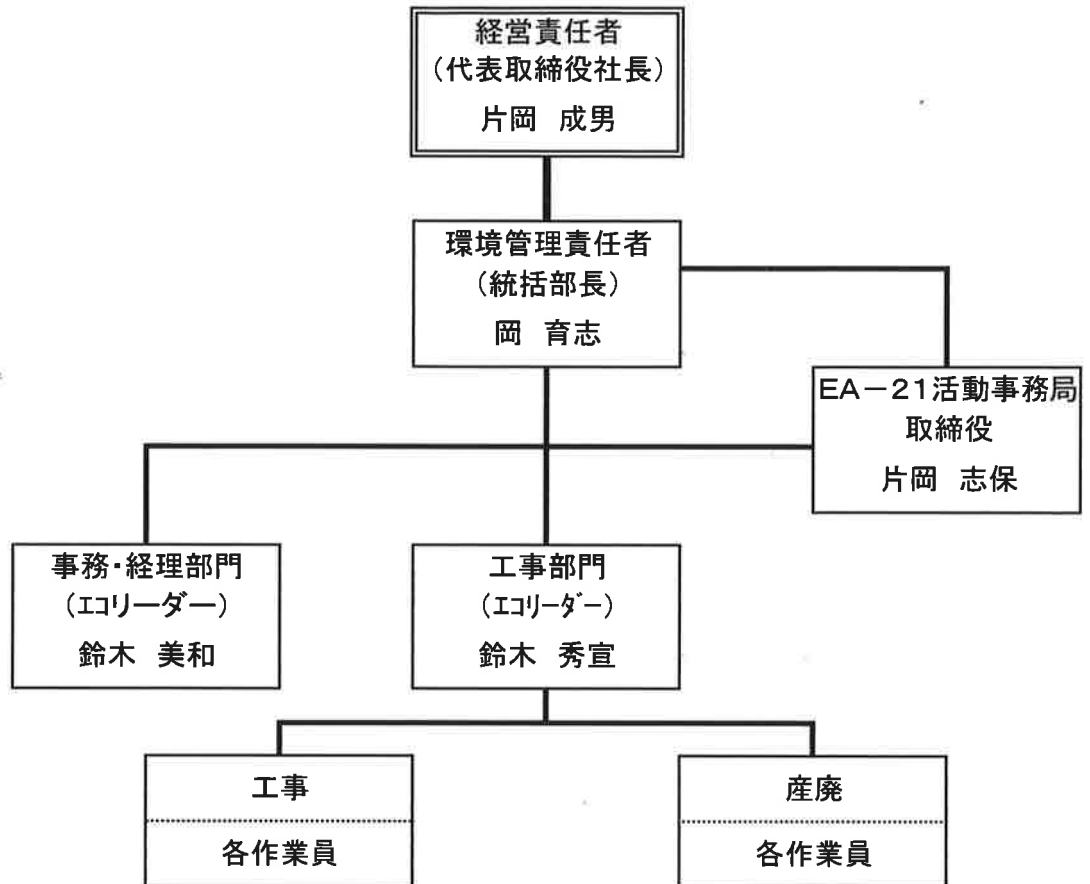
株式会社 成 美

代表取締役

片岡 勇



3. エコアクション21 実施体制



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ①環境経営全般に対する責任と権限
- ②環境方針の作成と社員への周知
- ③全体の評価と見直し
- ④実施体制の構築

環境管理責任者

- ①環境経営活動の推進
- ②環境経営推進会議の実施
- ③経営者への進捗報告

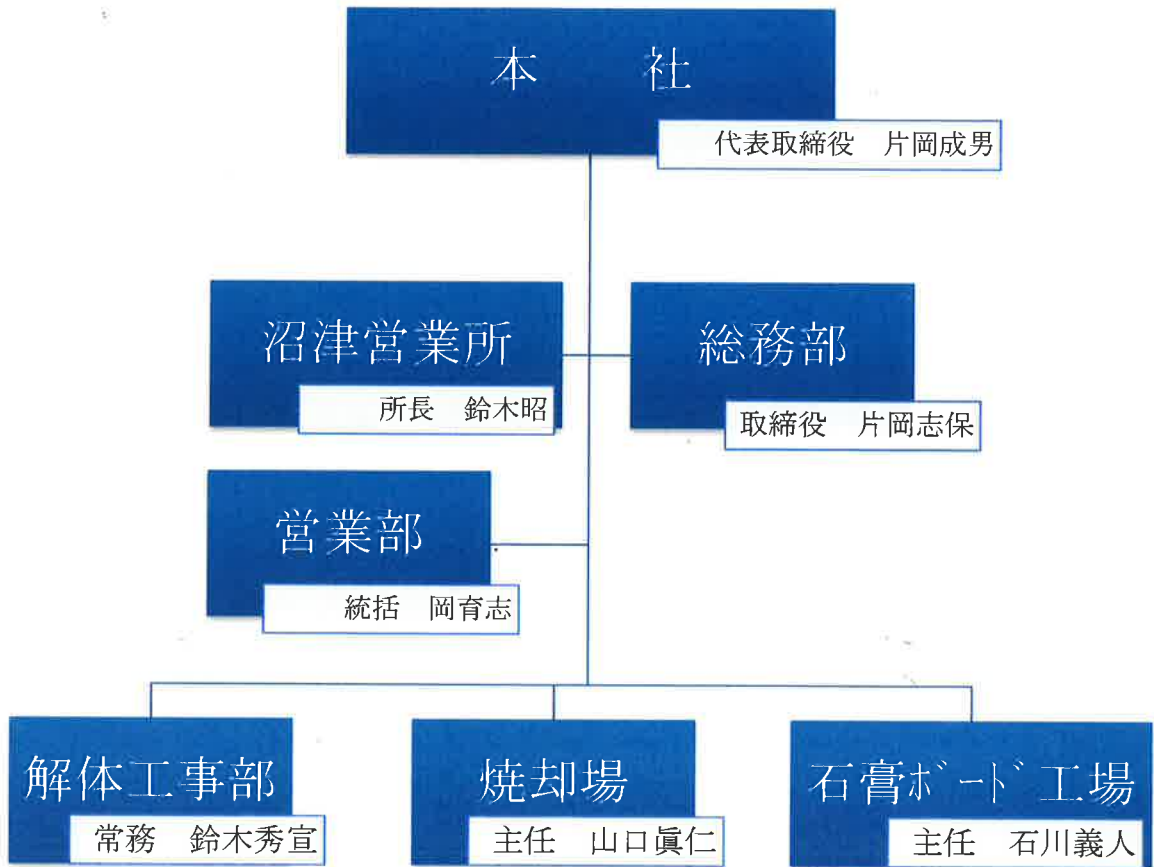
EA-21活動事務局

- ①各部門のデータのまとめ
- ②活動計画の予実績管理
- ③環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④環境管理責任者補佐
- ⑤法規制最新版管理
- ⑥文書・記録の管理

各部門

- ①環境計画の実施
- ②月別部門データの集計
- ③問題点の把握と是正の実施
- ④推進会議の出席
- ⑤従業員教育

全体組織図



4. 環境目標とその実績及び評価

<環境目標>

項目	単位	基準値	目標値		
		H26年度 (H26.2~H27.1)	H27年度 (H27.2~H28.1)	H28年度 (H28.2~H29.1)	H29年度 (H29.2~H30.1)
二酸化炭素総排出量 (kg-CO2)		1,018,892.37	1,008,704.00 (前年度比1%削減)	前年度比1%削減	前年度比1%削減
購入電力	kwh	75,764.00	75,006.00	前年度比1%削減	前年度比1%削減
ガソリン使用量	ℓ	24,575.73	24,330.00	前年度比1%削減	前年度比1%削減
軽油使用量	ℓ	302,607.20	299,582.00	前年度比1%削減	前年度比1%削減
A重油使用量	ℓ	45,488.00	45,033.00	前年度比1%削減	前年度比1%削減
総排水量	m ³	58.0	57.0 (前年度比1%削減)	前年度比1%削減	前年度比1%削減
一般廃棄物排出量	t	16.2	16.0 (前年度比1%削減)	前年度比1%削減	前年度比1%削減
産業廃棄物排出量	t	21,549.56	21,334.00 (前年度比1%削減)	前年度比1%削減	前年度比1%削減
環境に配慮した工事 低騒音・低排ガス型の重機使用 防音・防塵シートの使用 近隣とのコミュニケーション強化 等	%	—	全体施工の80%以上	全体施工の80%以上	全体施工の80%以上
グリーン購入	件	8.0	8.0	前年度以上	前年度以上

<環境目標とその実績>

項目	単位	H27年度(H27.2~H28.1)		評価
		目標値	実績値	
二酸化炭素総排出量 (kg-CO2)		1,008,704.00	1,026,246.55	×
購入電力	kwh	75,006.00	82,747.00	×
ガソリン使用量	ℓ	24,330.00	29,507.00	×
軽油使用量	ℓ	299,582.00	340,214.44	×
A重油使用量	ℓ	45,033.00	8,061.00	○
総排水量	m ³	57.0	87.0	×
一般廃棄物排出量	t	16.0	37.6	×
産業廃棄物排出量	t	21,334.0	22,022.8	×
環境に配慮した工事	%	全体施工の80%	100%	○ 大きな苦情もなく 工事を進めることができた
グリーン購入	件	8.0	4.0	×
				購入することが少なかった

*現在重機別に燃料の集計をしています。フル活動すると燃料の消費は大きくなるので重機ごとに集計をして オペレーターへの意識付けを強化していきたい。

***A重油の使用量は重機の燃料を軽油に切り替えたことによる減少です。

***仕事量の増加のため産廃の数量は増えていますが、分別を徹底し引き続き削減に努力します。

****グリーン購入については、環境に配慮した物品を優先的に使用するべくグリーン対象商品の調査を実施、その結果 コピー用紙・ファイル・木製バリケード を購入しましたが 購入することが少なかったです。

*****化学物質の使用はありません

*****購入電力二酸化炭素排出指数は、2014年度東京電力実排出係数:0.505kg・CO2/KWhを使用

2015年 取組状況

取組内容	取組状況
<p>① 廃棄物排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷時における両面コピーや裏面白紙部分使いの徹底 ・ゴミの分別徹底 ・紙類の使用量・在庫管理 	<p>①両面コピーの意識向上に努め、意識の向上を目指す。</p>  
<p>②二酸化炭素排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングの禁止 ・急発進・急加速運転の禁止 ・事務所での不要な照明の消灯 ・使用エネルギー(ガソリン・重油・軽油・電気)の削減 ・排出ガス対策型重機の使用 ・エコドライブの意識向上に取り組む 	<p>社員全体の意識改革</p>    <p>こまめにスイッチを切る</p>
<p>③緊急事態の訓練実施 H27.12.23 産廃の収集運搬時に廃棄物の飛散事故を想定し訓練を実施 地面に油・作動油などを飛散してしまったことを想定し 訓練を行いました。</p>	  
<p>④ 事務所周辺地域への清掃活動 H27.12.20 社員で事務所前面道路の清掃を行いました。</p>	  

5. 実施状況の評価及び次年度取組・見直し

環境活動計画書

環境目標	活動項目	取組内容	評価	次年度への取り組み	
二酸化炭素の排出量の削減	電力量の削減	①蛍光灯の節電 ②温度設定を決める ③クールビズ、ウォームビズ ④不要な照明の消灯	自然光・風の取り入れ 冷房28℃、暖房20℃に設定 フィルターの清掃 夏場従来の作業服を変更した 職場内での声掛け実施	○ ○ ○ ○	蛍光灯の清掃 継続する 継続する 再度作業服の素材など調査検討を行う 継続する
	軽油・ガソリンの燃料削減	①エコドライブ ②エコ整備 ③日常・定期点検の実施 ④排ガス対応車の導入 ⑤アイドリングストップ ⑥省エネ重機の使用	安全教育の際指導する ダンプ・重機ごとの燃料把握する 社内教育の実施により徹底した指導を行う 購入時に実施 実施している 実施している	○ ○ ○ ○ ○ ○	継続する 意識の継続をコミュニケーションで保ち継続的な活動を行う 継続した教育により活動を実施する 車両購入時に確認し実施 継続する 重機購入時に確認し実施
廃棄物の排出量削減	①コピー用紙の両面使用及び裏面の使用 ②FAXのPDF化 ③廃棄物の分別とリサイクル ④段ボール等の紙類のリサイクル促進 ⑤ビン・缶・ペットボトルの分別によるリサイクル促進 ⑥コピー機、プリンターのカートリッジ回収とリサイクルの推進 ⑦産業廃棄物の削減	コピー機周辺にPRシール・掲示板を設置した 従業員間の中での声掛けの実施 分別の徹底 指定業者への古紙回収の実施 分別の徹底 専門業者への回収の実施 分別の徹底 リサイクルへの持ち込みができるように処分先の情報収集し調査する	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	意識の継続をコミュニケーションで保ち継続的な活動を行う パソコンによる伝送の実施 リサイクル用品の活用 継続する 継続する 継続する さらに強化し継続する さらに強化し継続する	
環境に配慮した工事	①近隣に配慮し環境に安全な作業	作業方法・手順を作業員全員が把握し決まりを守る	○	さらに強化し継続する	
節水	①節水表示	節水を心掛けるように周知徹底した	○	継続する	
グリーン購入の推進	①環境ラベル対応品の購入 ②グリーン購入対象品優先購入	グリーン商品購入の実施	○ ○	継続する グリーン対象商品等の調査・確認する	

6. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

確認者

片岡志保

法規・条例・規制	適用内容または遵守事項	当社の対応	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	運搬業者と処分業者との委託契約締結	2社契約書の実施	H28.1.31
	委託契約書の保管	保管場所の確認	H28.1.31
	マニフェストの管理・保管(5年)	保管場所の確認	H28.1.31
	管理票報告書提出	毎年6月提出	H28.1.31
	廃石綿等における分別、保管、収集、運搬。処分等を適正におこなう	適正な処分場での処理 紙・電子マニフェストによる作成	H28.1.31
	産業廃棄物処理委託先への実施確認	各処分場への視察確認	H28.1.31
	多量廃棄物排出事業者として「処理計画書」及び「実施状況の報告書」の提出	電子マニフェストで処理済み	H28.1.31
建設リサイクル法	発注者への計画等説明	各現場ごと作成し保管	H28.1.31
	分別解体	各現場に応じて対応	H28.1.31
	他の建築廃棄物の再資源化を妨げないように石綿含有建築材料は、原則として他の建築材料に先駆けて解体等を行い、分別しておく	分別解体の徹底	H28.1.31
家電リサイクル法	適正廃棄	家電リサイクル券にて処理	H28.1.31
建設廃棄物処理マニュアル	マニフェストに基づく適正処理の実施	紙・電子マニフェストによる作成	H28.1.31
建設副産物適正処理推進要綱	発注者との連絡調整、管理及び施工体制の整備	各現場ごとの対応	H28.1.31
	実施状況の記録管理	紙・電子マニフェストによる作成	H28.1.31
排ガス対策型建設機械普及促進規程	排ガス対策型であることの確認	各種重機対応済み	H28.1.31
ダイオキシン類対策特別措置法	年に1回 測定し記録する ダイオキシン類測定 燃え殻：0.0091 ng-TEQ/g ばいじん：0.0049ng-TEQ/g 排ガス中のダイオキシン類濃度測定 焼却炉 煙突 排ガス 0.14ng-TEQ/m ³ N	富士宮市役所の環境課を通して静岡県へ提出 測定記録・届出書作成 確認	H28.1.31
石綿障害予防規則	石綿使用の有・無について事前調査し 分析を行う。 また、現場に調査結果の報告を掲示する	分析結果の確認	H28.1.31
大気汚染防止法	・石綿の飛散を防止するため吹き付け石綿等が使用されている建築物または工作物の解体・改造・補修作業を行う場合に届出及び作業基準の遵守が必要 ・焼却炉の焼却能力と火格子面積規定基準以下の為大気汚染防止法の規制対象外	市役所・労働基準監督署への届出	H28.1.31
労働安全衛生法 第88条第4項 労働安全衛生規則 第90条第5号	解体工事に生じる石綿粉塵が労働者の健康に重大な影響を及ぼすことを防止する	保護具・保護衣の着用	H28.1.31
騒音・振動規制法	特定建設作業の実施の届出	現場の規模に応じてその都度対応	H28.1.31
	付近近隣への周知と作業時の配慮	事前の挨拶回りや作業時の声掛け	H28.1.31
グリーン購入法	環境物品の購入に努める	事務用品等のグリーン購入	H28.1.31

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

活動をスタートさせたばかりで、複数の項目で目標未達になったが、廃材排出量に関しては、受注規模、受注内容により数値が変わってくる為、削減での目標達成は難しいかもしれない。しかし、大事なことは目標を持つことと、適正に処分する事なので総合的に考えて目標達成に向けて頑張ってもらいたい。

結果についてはまだまだ不十分であるが、今後長期的な視野のもと環境に配慮した施工、資源の有効な活用に努め環境負荷の低減に社員一丸となって取り組みます。

平成 28 年 7 月 1 日

株式会社 成美

代表取締役 片岡 成男

